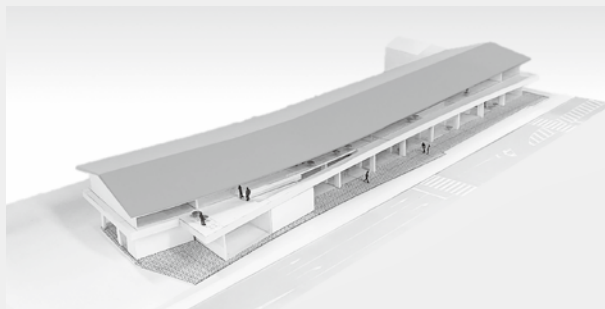




## 今月は、現在進めている「基本設計」についてお知らせします。

新庁舎整備の基本理念である「町民の安心を支え、人と環境にやさしい庁舎」を目指し、現在、基本設計に取り組んでいます。

基本設計では、庁舎の面積、階数、執務室や会議室などの間取り、外壁の素材、建物の構造、町民の皆さんが利用する窓口や多目的スペースなどについて具体的な内容を決めます。7月時点で検討している主な内容は次のとおりです。



現在検討している設計案の模型

### 【構造について】

建設予定地は浸水想定区域に入るため、10年～100年に1回の大雨を想定し、1階は鉄筋コンクリート造、2階は木造とし、大地震にも耐えうる耐震性能を確保します。

### 【防災拠点機能について】

災害時にライフラインが途絶えた場合でも、業務が継続できる非常用発電設備（72時間対応）、災害時優先電話回線等の設置を検討しています。また、災害時における情報収集、分析、発信等を効率的に行うため、大型モニターのほかに、通信機器等を設置した災害対策室の設置を検討しています。このような防災関係の機器は、浸水時でも業務が継続できるよう2階に配置する計画としています。

### 【窓口機能について】

町民の皆さんが利用する主要なサービスの窓口をできるだけ1階に集めて利便性を高めたいと考えています。庁舎の面積には限りがありますのですべてを1箇所に集約するというわけにはいきませんが、現庁舎の課題であった町民課と保健福祉課窓口の分散を解消できるよう、町民課と保健福祉課のうち福祉係と包括支援係を新庁舎1階に配置することを検討しています。また、総務課、企画課、農林課、建設環境課、議会事務局は新庁舎2階に配置する予定です。

### 【多目的スペースについて】

役場に用事がない人も気軽に集まれる親しみのある場所にするため、職員の視線が気にならないように配慮した入り口の配置や吹き抜けを設けたり、白川の木をたくさん使うなど、今よりも広くて明るい空間にしたいと考えています。子供さんや友達との待ち合わせやバスの待合、自主学習の場であったり、期間限定ショップの販売などイベントでも利用できるよう検討しています。

今後は、7月から8月頃にかけて基本となる設計図作成、概算工事費の算出、9月頃に住民説明会の開催やパブリックコメントによる意見聴取を行い基本設計をとりまとめる予定です。

基本設計が終わると、次に「実施設計」（詳細設計）を行い、工事に使う詳細な図面の作成や工事金額の見積もりなどを行っていきます。

※新庁舎整備の状況は白川町ホームページでご覧になれます。

【お問い合わせ先】 総務課財政係 内線 216

## 高校生通学補助制度の対象を拡充しました！

8月1日から補助金の拡充を図るため、JR定期券のほか、回数券の購入についても対象とし、年額30,000円まで補助することにしました。詳しくは、教育課までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 教育課学校教育係 内線 332

